

# 栃木県教育委員会定例会会議録

平成30(2018)年6月6日(水)、栃木県教育委員会定例会を栃木県庁南別館内教育委員会室に招集した。

1 出席者（教育長及び委員）は次のとおりである。

1 番（教育長）	宇 田	貞 夫
2 番	工 藤	敬 子
3 番	陣 内	雄 次
4 番	岡	直 樹
5 番	吉 澤	慎 太 郎
6 番	鈴 木	純 美 子

2 議事に参与した職員は次のとおりである。

教 育 次 長	松 崎	禎 彦
教 育 次 長	池 田	聖 一
総合教育センター所長	大 森	亮 一 夫
総 務 課 長	辻	真 夫
施 設 課 長	坂 入	武 司
学 校 安 全 課 長	伊 澤	純 一
教 職 員 課 長	菅 谷	毅 浩
学 校 教 育 課 長	中 村	千 幸 男
特 別 支 援 教 育 室 長	小 野	野 原 正 祥
生 涯 学 習 課 長	野 原	代 哲 郎
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	田 代	石 川 明 範
文 化 財 課 長	石 川	明 範 志
総 務 主 幹	浅 野	尚 志 夫
人 権 教 育 室 長	関 口	哲 夫 子
福 利 室 長	小 倉	敬 子 幸
学 力 向 上 推 進 室 長	齊 藤	正 幸 人
競 技 力 向 上 対 策 室 長	岡 田	雅 人 正
世 界 遺 産 登 録 推 進 室 長	佐 藤	光 正

3 午前9時30分、教育長及び委員は全員出席しており、委員会は成立したので、教育長は定例会を開催する旨を告げた。

4 教育長は、本日の会議録署名委員に4番岡委員を指名した。

5 教育長は、本日の議案等のうち、第2号議案、第4号議案及び第5号議案については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき、会議を非公開で行いたい旨を諮ったところ、全出席者の賛成により非公開とすることに決定した。

6 教育長は、報告を受ける旨を告げた。

## 7 報 告

### (1) 平成31(2019)年度栃木県公立学校新規採用教員選考試験の応募状況について

教育長から説明を求められ、教職員課長が説明した。

この報告に関して、出席者から次のような質問や意見等があった。

#### 〔委 員〕

- ・ 女性の応募者数が減少しているが、原因分析は行っているのか。

#### 〔事務局〕

- ・ 女性限定での原因分析は難しい。
- ・ 過日、本県の行政職員の募集について新聞に掲載されたが、景気動向等を踏まえて、公務員の受験者数が減少しているのではないかと推測される。
- ・ また、教員については、各大学の教職課程においても受験者数自体が減少傾向にあると聞いており、そういったことが理由として考えられる。

#### 〔委 員〕

- ・ 英語の志願者で特定の資格を有する場合の加点制度について説明があったが、TOEFLとTOEICは受験内容が全然違うので、同等で並んでいることを疑問に思う。TOEICは日本と韓国にしかないもので、世界的にはメジャーではない。今後、授業の中でスピーキング的なことを教えることに対し、スピーキング要素が入っていないTOEICが指標になること自体がどうかと思う。これは、全国的な指標を参考にして、ラインを決めたということなのか。

#### 〔事務局〕

- ・ 条件については、この加点制度を導入する前まで、本県では特別選考というものを英語で実施しており、その時の条件を継続したものになる。
- ・ 全国的な傾向としては、どの資格を採用しているかについては多少の差はあるが、ほぼこの3つのうちの全て、若しくはいずれかということでの採用が多いということは把握している。
- ・ 付け加えると、本県の条件は全国的に見ても厳しく、他県よりも比較的レベルが高い条件を付けていると思っている。

#### 〔委 員〕

- ・ 応募者数が28年度から4年間連続して減少しているのは、民間のほうは景気がいいというのもあると思うが、母数が減るとそれだけ質的な部分も多いときよりは若干落ちるといったところがある。その辺りについての検討はしていると思うが、景気に左右されず、これ以上応募者を減らさないような対策を真剣に考えていかなければならないと感じている。

#### 〔事務局〕

- ・ 応募者の減少については、我々も苦慮している。今年度は受験の前から若者に伝わるようにということでツイッターを開設し、説明会の前に、ツ

イッターを開設したことを各方面でアピールしたところ、まずまずのフォロー数があった。そういう取組により、少し周知できてきていると感じているところである。

- ・ また、各大学への訪問の際に、訪問する時期等について訪問先の大学側に聞いたところ、色々な御意見をいただいたので、できるだけ細かく対応していきたいと思っている。

〔委員〕

- ・ 同じような意見になるが、やはり受験者数が少ないということは、良い人材確保が難しくなるので大問題である。景気動向を見た上で、公務員の安定性を求める時期もやってくる。ただ、安定を求める者と魅力を求める者、やりがいを求める者というのは違う。だから、これから自分の人生の中でやりがいのある一生の職を探そうとしている人たちに対して、教員がいかにか素晴らしいかという発信力が必要である。
- ・ 魅力を感じなくなり、教員になる者がどんどんいなくなってしまうので、働き方改革と並行して一生懸命やっていかなければならない。

- (2) 平成31(2019)年度県立高等学校全日制課程の入学選抜について  
教育長から説明を求められ、学校教育課長が説明した。  
この報告に関して、出席者から次のような質問や意見等があった。

〔委員〕

- ・ 先ほどの説明の中で、特色選抜の定員の割合を増やした2校、鹿沼東高校と烏山高校については、生徒の確保という側面も持ち合わせているのか。

〔事務局〕

- ・ 鹿沼東高校と烏山高校については、特色選抜の倍率が高く、その学校に是非入学したいという生徒をより多く取りたいという学校の要望によるものである。

〔委員〕

- ・ 大学も今後、AO入試という枠が広がっていくと思うので、それぞれ特技があったり、様々な活動をした子どもたちが、高校でそういった活動をより充実させてさらにAO入試につながっていくようになると良い。いかにそういったことを生かした教育内容になって次につなげていくかという、段階的なことを視野に入れた入試であってほしいと感じた。

〔事務局〕

- ・ それぞれが、定員の割合や特色選抜の方法等を変更する際に、追跡調査等も含めて、学校の中では十分な検討がなされている。その中で、高校に入ってすぐに、生徒への支援体制、それらについても十分な検討を進めているものと思われる。

- (3) 平成30(2018)年度県立特別支援学校の幼児児童生徒数、小・中学校及び義務教育学校の特別支援学級の児童生徒数について

教育長から説明を求められ、特別支援教育室長が説明した。  
この報告に関して、出席者から次のような質問や意見等があった。

〔委員〕

- ・ 知的障害の欄については、全体で見ると25名増だが、学校別で見ると、例えば富屋は25人減、今市18人減であるが、青葉高等学園が79人増となっている。これは他校で減少した分が青葉高等学園に行っていると考えてよいのか。

〔事務局〕

- ・ 青葉高等学園に関しては、今年度3学年がそろい、入学した1学年80人が加わった。富屋特別支援学校については、同じ宇都宮市内にある特別支援学校なので、高等部が青葉の影響で減っているという状況があると思われる。
- ・ 他については、各地域の児童生徒数等の状況に合わせての増減であると考えている。

〔教育長〕

- ・ 青葉には、各中学校の特別支援学級からの希望者が多く、特別支援学校からというのは少ないとのことなので、この人数が減った分が青葉に行ったわけではないということである。

〔委員〕

- ・ 青葉は素晴らしい学校で、人気がある。入学を望む親御さんが多いという話は聞いているし、3学年揃った段階から、今後は受け入れ体制を強化し、もう少し受け入れられるという条件に持っていけないものだろうか。少しでも多くの子どもたちが青葉に通えるように、是非御検討いただき、そのような方向で努力していただきたい。

〔教育長〕

- ・ 青葉には県内各地から通学している。「近いところで」という意見もあるが、青葉の評判もあるので、検討はしたいと思う。

(4) 栃木県立とちぎ海浜自然の家条例及び栃木県立なす高原自然の家設置及び管理条例の一部改正について

教育長から説明を求められ、生涯学習課長が説明した。  
この報告に関して、出席者から次のような質問や意見等があった。

〔委員〕

- ・ 県外の居住者に対する周知の方法は、どのように考えているのか。

〔事務局〕

- ・ ホームページやチラシ等によるPRを考えている。

〔教育長〕

- ・ 設置されてから、利用料金の変更は初めてか。

〔事務局〕

- ・ 料金の変更は初めてではない。これまでも何回か行っている。

〔教育長〕

- ・ その時のPRというのもあったと思うので、新たな一手というのもあってもよいかもしれない。

〔委員〕

- ・ 消費税の扱いというのはどうなるのか。

〔事務局〕

- ・ 消費税の取扱いに伴う使用料・利用料の変更は全庁的な問題なので、経営管理部の方でまとめて対応することになると思われる。

〔委員〕

- ・ これは消費税が含まれている料金となるのか。来年には消費税が上がるので、それを見越しての料金の改定となるのか。それとも、消費税の変更に伴い、また改定があるということなのか。

〔事務局〕

- ・ 全庁的な見直しの際、この海浜等の施設料金については今般の利用料金を改定したので、消費税が上がる際には、その時に改めてその他の施設と同様の改定とするかについて、財政当局と調整して対応したい。

〔委員〕

- ・ このような施設は海外の方は利用できないというような決まりになっているのか。海外からの旅行者が宿泊できるのか。

〔事務局〕

- ・ 青少年教育施設という位置づけであるので、海外の旅行者の利用については念頭にないと思う。

8 教育長は、審議に移る旨を告げた。

9 教育長は、第2号議案、第4号議案及び第5号議案については、先の決定のとおり、会議を非公開で審議する旨を告げた。

10 第1号議案 日光明峰高等学校における学校運営協議会委員の任命について  
第1号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。  
この議案に関して、出席者から質問や意見はなかった。

11 教育長は、一部順番を入れ替える旨を告げた。

- 12 第3号議案 平成30(2018)年度栃木県立中学校の教科用図書採択に係る調査研究について  
第3号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。  
この議案に関して、出席者から質問や意見はなかった。
- 13 教育長は、第2号議案、第4号議案及び第5号議案については、先の決定のとおり、会議を非公開で審議する旨を告げた。
- 14 第4号議案 栃木県スポーツ推進審議会委員の委嘱について  
第4号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。
- 15 第5号議案 栃木県文化財保護審議会委員の委嘱について  
第5号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。
- 16 第2号議案 公立小・中学校長の人事について  
第2号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。
- 17 教育長は、以上で本日の会議を終了することを告げ、午前10時43分、閉会した。